

法人成り検討シート

長野市在住の事業主(40歳未満)、配偶者あり

	個人事業		法人成り		差額		摘要
	所得	税(支出)額	所得	税(支出)額	所得	税(支出)額	
事業所得①(青色申告控除前)	8,000,000		8,000,000				
青色申告控除	650,000						法人成りした場合には青色申告控除はない
事業所得②(青色申告控除後)	7,350,000		8,000,000				
会社経費による節税			1,500,000				
給与収入			5,701,000				= (事業所得② - 節税額) / 1.14 【(健康保険 10% + 厚生年金18%) ÷ 2 = 14%】
給与所得控除			1,681,000				
給与所得	0		4,020,000				
【所得控除】							
基礎控除	380,000		380,000				
国民年金	199,200						16,600円 × 12か月
社保(厚生年金)			513,090				= 給料 × 9%
国民健康保険	630,000						国民健康保険計算機で試算。下記URL参照
社保(健康保険・介護)			285,050				= 給料 × 5%
小計	1,209,200		1,178,140				
差引所得(税)	6,140,800	800,660	2,841,860	186,686	-3,298,940	-613,974	
住民税		614,080		284,186			= 所得 × 10%
法人住民税				71,000			長野県 21,000円 長野市50,000円
個人事業税		255,000					= (事業所得① - 290万円) × 5%
税金合計		1,669,740		541,872		-1,127,868	
社保支払額		829,200		1,596,280		767,080	= 社会保険料控除 × 2
差引						-360,788	マイナスはキャッシュフロー改善額

参考: 国民健康保険計算機 <http://www.kokuho-keisan.com/calc/calc.php?area=202011>